

令和7年度 医療従事者等処遇改善手当の支給について

標記につきまして、今年度も別紙のとおり手当を支給しておりますので、お知らせいたします。

なお、新たに支給対象となったメディカル広報室所属職員については、規程改正等の都合上、4月に遡及して適用されるため、7月支給の給与には4月からの遡及分が含まれますのでご注意ください。

詳細につきましては、ホームページにて給与規程等をご確認ください。

<常勤職員の方>

- ・ 国立大学法人佐賀大学職員給与規程（第45条の4）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_printRule&id=561

<契約職員の方>

- ・ 国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程（第31条）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_printRule&id=584

<非常勤職員の方>

- ・ 国立大学法人佐賀大学臨時職員給与規程（第17条の4）

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_printRule&id=589

○別紙：職種別の支給額

・常勤職員及び契約職員

職種	職名	対象となる者	備考	支給額
事務職員	事務職員 契約医療事務職員 契約コディネーター	医学部事務部長及び医学部事務部所属で総務課、経営管理課又は医事課で職務に従事する者並びにメディカル広報室所属の者		10,000円
			メディカルリポーター	13,000円
		医学部事務部所属かつ臨床医学系講座で職務に従事する者		3,000円
		医学部附属病院所属で職務に従事する者	病棟保育士	3,000円 13,000円
技術職員	教室系技術職員	附属病院所属の者		10,000円
		医学部所属かつ病理部の職務に従事する者		3,000円
技能職員	自動車運転手 調理師・契約調理師（員） 医療機器操作員			10,000円
		前任看護助手 看護助手		6,000円
	契約看護助手	フルタイム		13,000円
		パートタイム		9,000円
診療放射線助手 臨床検査助手等			3,000円	
労務職員	用務員			10,000円
大学教員	教授 病院助教等	薬剤師等の資格を有し、その職務に従事する者		10,000円
医療技術職員	薬剤師 栄養士 契約薬剤師 契約栄養士等			13,000円
	契約薬剤助手 契約栄養助手等			3,000円
看護職員	看護職員 特定看護職員	フルタイム	看護部所属	20,000円
		パートタイム	看護部所属	16,000円
		上記以外の者		3,000円

・臨時職員

職種	職名	対象となる者	備考	支給額
医員	医員	フルタイム		25,000円
		パートタイム		15,000円
事務補佐員	事務補佐員	医学部（事務部及び臨床医学系に限る。）所属、医学部附属病院所属及びメディカル広報室所属の者	メディカルリポーター、外来クラーク(医学部事務部所属)、医師事務作業補助者	9,000円
			外来クラーク(医学部事務部以外所属)	3,000円
			コンシェルジュ	6,000円
				3,000円
技術補佐員	技術補佐員	看護部所属かつ医療業務における技術に関する職務を補佐する者（看護師、助産師、保健師、准看護師）		16,000円
		医療業務における技術に関する職務を補佐する者（薬剤師等）		9,000円
		医学部（事務部及び臨床医学系に限る）所属及び医学部附属病院所属で、上記の以外の者又はメディカル広報室に所属する者		3,000円
技能補佐員	技能補佐員	医学部（事務部及び臨床医学系講座に限る）所属及び医学部附属病院所属の者又はメディカル広報室に所属する者。		3,000円
			医療業務を補佐する看護助手	9,000円
			学生看護助手	3,000円
			上記以外の看護助手	6,000円
			調理師（員）	6,000円
教務補佐員	教務補佐員	医学部（臨床医学系に限る。）所属及び医学部附属病院所属の者		3,000円
			公認心理師の資格有	6,000円
臨時用務員	臨時用務員			3,000円